智頭町社会福祉協議会

地域福祉活動計画

2022～2026

社会福祉法人　智頭町社会福祉協議会

目次

第一章　　地域福祉活動計画について　3
　１　地域福祉活動計画策定の背景と目的　3
　２　計画の位置づけ、および計画の期間　4

第２章　私たちの地域の現状と地域の福祉課題　6
　１　住民の自発的な地域活動　6
　　（１）福祉委員・愛の輪推進員
　　（２）ミニデイ（集落ミニデイ）の取り組み状況
　　（３）ふれあいサロンの取り組み状況
　　（４）支え愛マップ（防災福祉マップ）づくり取り組み状況
　　（５）森のミニデイ
　２　生活に困難を抱える住民への支援状況　11
　　（１）権利擁護センターの相談状況
　　（２）生活困窮者への生活福祉資金貸付
　３　地域の福祉課題　13
　　（１）地域の福祉課題の洗い出し
　　（２）地域の福祉課題の解決の方向性と具体的な取り組み

第３章　私たちがめざす取り組み　14
　１　活動の基本的な理念　14
　２　活動の基本的な目標　14
　　（１）基本目標
　　（２）具体的な取り組み目標

第４章　計画のすすめ方
　１　すすめ方のポイント　19

智頭町社会福祉協議会地域福祉活動計画 2022～2026

第１章　地域福祉活動計画について

１　地域福祉活動計画策定の背景と目的

鳥取県の人口は、１９８８年（昭和６３年）の６１６，３７１人をピークに減少に転じました。その後、いっそう人口減少は進み、２００８年（平成２０年）には６０万人を割り込み、さらに現在は５５１，０００人となっています。

私たちが暮らす智頭町においては１９５５年（昭和３０年）の１４，６４３人をピークに減少に転じ、現在は６，６００人を下回ることとなりました。

こうした人口減少を背景とした少子高齢化や小世帯化、高齢者世帯の増加など、家族形態を取り巻く環境の大きな変化を要因として、地域におけるコミュニティ意識の希薄化や、地域活動の担い手不足など、住民同士が地域の中で互いに助けあって暮らす力が弱体化するということが大きな問題となっています。

また、住民の生活スタイルや価値観の多様化・複雑化、長引く経済の低迷は、生活困窮者の増加やひきこもり、孤立死、虐待など、さまざまな社会問題の大きな要因となっています。

人が生活を営む限り、地域には解決すべき福祉の困りごとが必ず存在します。智頭町社会福祉協議会は、その福祉の困りごとを少しでも解決し、住み慣れたこの町で、いつまでも安心して暮らし続けるための仕組みを、住民の皆さんと共に作っていくことを目的に活動しています。

人口規模が小さいこの町で、いつまでも安心して暮らし続けるためには、公的なサービスだけでは対応が不充分です。地域の中で住民が日常的に集い、見守り合い、助け合う仕組みづくりをいっそう進めていくことが重要です。

人口減少が進む中にあっても、いつまでも安心して暮らせる仕組みづくりを進めるため、今ある福祉の困りごと（課題）を多くの住民が共有し、その解決に向けて互いに協力し合って活動できるよう、町が策定する「地域福祉計画」と連動して地域福祉活動計画を策定します。

２　計画の位置づけ、および計画の期間

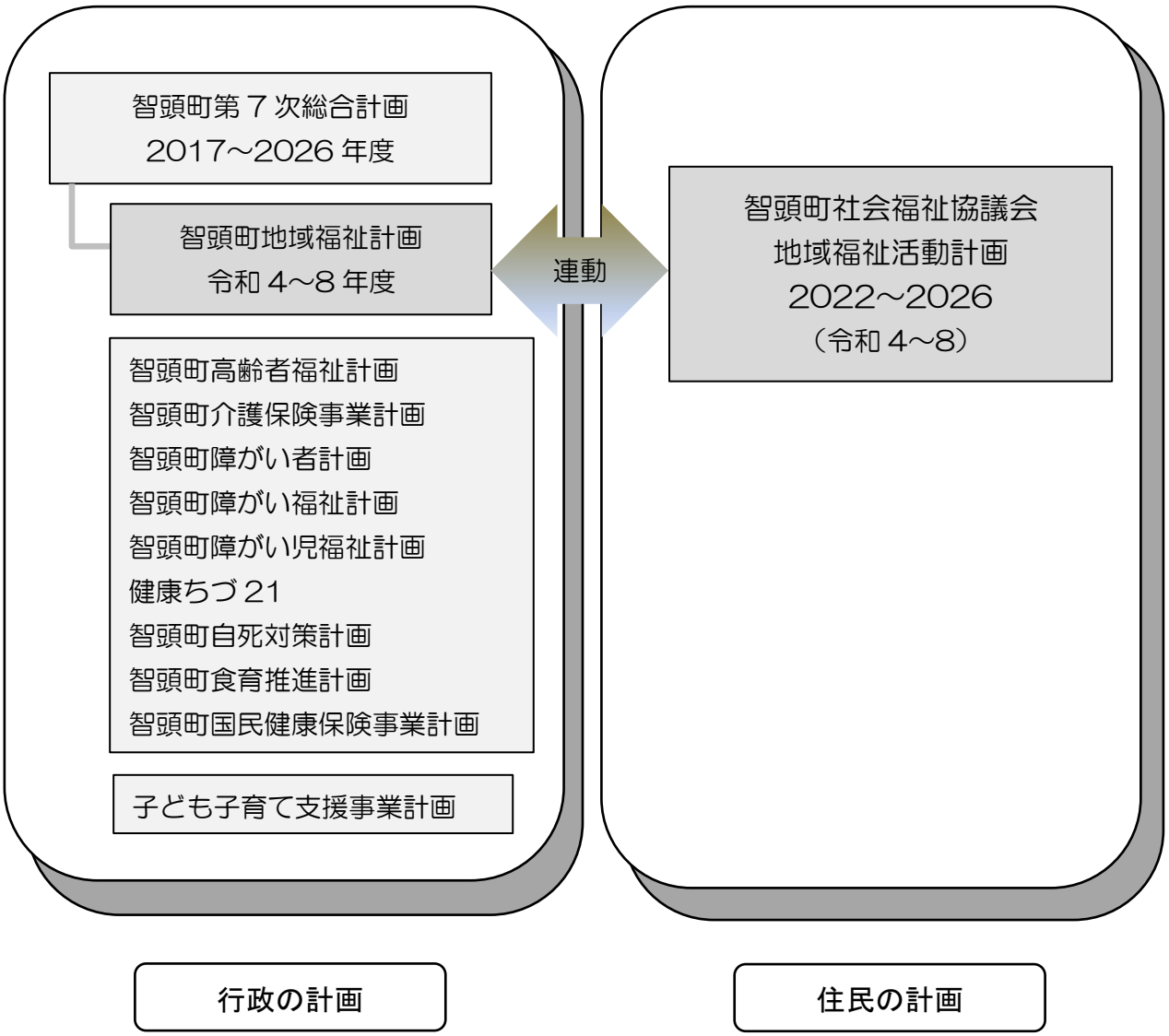

智頭町第７次総合計画のもと、智頭町が策定する「地域福祉計画（令和４～８年度）では、福祉をめぐる現状を分析するとともに地域の福祉課題を明らかにし、その解決のための取り組みの方向性と重点的な課題について計画に位置付けしています。

智頭町社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画（令和４～８年度）」は、その地域福祉計画と密接に連動し、住民が取り組む具体的な活動について計画します。

なお、この地域福祉活動計画は、智頭町地域福祉計画と連動し、令和４年度から令和８年度までの５年間を計画の期間とします。また、必要に応じて見直しを行います。

第２章　私たちの地域の現状と地域の福祉課題

１　住民の自発的な地域活動

（１）福祉委員・愛の輪推進員

福祉委員の設置状況

	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02
智頭地区	18 人	20 人	20 人	20 人	23 人
山形地区	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
那岐地区	16 人	16 人	17 人	16 人	16 人
土師地区	20 人	20 人	20 人	20 人	20 人
富沢地区	9 人	10 人	10 人	9 人	9 人
山郷地区	12 人	12 人	12 人	12 人	12 人
計	90 人	93 人	94 人	92 人	95 人

愛の輪推進員の設置状況

	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02
智頭地区	36 人	36 人	54 人	32 人	33 人
山形地区	27 人	27 人	29 人	36 人	32 人
那岐地区	10 人	10 人	3 人	0 人	3 人
土師地区	15 人	16 人	13 人	11 人	11 人
富沢地区	15 人	14 人	20 人	24 人	24 人
山郷地区	15 人	15 人	9 人	3 人	2 人
計	118 人	118 人	128 人	106 人	105 人

福祉委員、愛の輪推進員は、ひとり暮らしや認知症などの高齢者または高齢者だけの世帯、体や心に障がいのある方など、地域で不安な状況の中で暮らしている方に対して、ゆるやかな見守り・声かけなどで支え合う活動にご協力をいただいています。

福祉委員は集落・町内会範囲、愛の輪推進員は１対１の関係で活動しています。とりわけ愛の輪推進活動については、その地域の民生児童委員も密に連携をはかりながら取り組みを行っています。

但し、福祉委員制度について、介護保険制度や障がい福祉サービスの諸制度が整う以前の 1998 年（平成 10 年）に始まった制度であり、また、地域から委員さんを選出いただいている一方、町内全域で統一した具体的な活動を提起できているわけではないため、この制度を今後どのようにしていくかについて、現在、協議を行っています。

（２）ミニデイ（集落ミニデイ）の取り組み状況

集落ミニデイの設置状況

	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02
ミニデイ設置数	37	39	39	39	37
ミニデイ開催数	305 回	284 回	295 回	296 回	202 回

※2020 年度については新型コロナウイルス感染のため開催減少

集落ミニデイ一覧

名称		名称	
1	郷原憩いの場	20	白坪やすらぎ会
2	一緒に楽しく過ごす会	21	ふれあい井上
3	さくら会	22	ミニデイまほろば
4	早野ミニデイ	23	駒帰あじさい会
5	東宇塚ミニデー	24	口宇波SYOWAミニデイ
6	大坪ミニデイ百寿会	25	中村ミニデイひまわり会
7	中田ミニデイ	26	上町ミニデイひまわり
8	にこにこ惣地	27	久志谷共生集団
9	坂原ミニデイ	28	波多お楽しみ会
10	中原楽しみ会	29	下西ミニデー
11	福和会	30	横田すずらん会
12	尾見きらく会	31	うばゆり会
13	すずらんサロン新田	32	新笑ミニデイ
14	米原大日ミニデイ	33	しあわせ会
15	五月田ミニデイごくらく	34	板井原を楽しむ会
16	本折やすらぎ会	35	ミニデイのぎく
17	栃本ミニデイぬくぬく	36	白杉会
18	あゆみの会	37	下町ミニデイ
19	とちの実会	計　37 グループ	

集落ミニデイは、介護保険制度が始まった 2000 年（平成 12 年）、介護保険の要介護認定からもれる人の介護予防を目的として始まりました。しかし取り組みは低迷し、活動するグループも漸減、2007 年（平成 19 年）には 16 グループにまで減少していました。

そのため、2008 年（平成 20 年）に事務手続きの簡略化などのルールを見直しや住民への広報活動などに取り組み、現在では 37 グループが活動しています。

（３）ふれあいサロンの取り組み状況

ふれあいサロンの設置状況

	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02
サロン設置数	89	93	99	103	107
サロン開催数	1743 回	1714 回	1828 回	1881 回	1738 回

ふれあいサロン一覧

名称		名称	
1	ゆったり体操	55	まんまる
2	いきいき体操	56	富沢ステップ体操グループ
3	若生会	57	中村お大師講
4	米原げんきサロン	58	ぽかぽか日和
5	あらかんサロン	59	新見御詠歌会
6	白坪ふれあいサロン	60	生命の貯蓄体操智頭一部道場
7	郷原フラワーズ	61	生命の貯蓄体操東道場
8	吟翔会	62	小又ひまわり会
9	健康づくり体操土師道場	63	樽福会
10	温泉いき隊	64	波多たんぽぽの会
11	中島活き活きサロン	65	暖和会
12	月と星の会	66	井戸端の会
13	生命の貯蓄体操芦津	67	若杉会
14	生命の貯蓄体操三部	68	浅見フレッシュサロン
15	山形健康体操	69	土師川クラブ
16	穂見を考える会	70	中原となり組
17	智頭和紙折り紙教室	71	サロンわだち

18	土師折り紙教室	72	ぽすとのお茶会
19	土師駅前サロン	73	楽笑サロン
20	いろは会	74	彩りの会
21	やまびこ会	75	上町いきがい茶道サロン
22	あじさいグループ	76	王将クラブ
23	いきいき健康体操クラブ	77	サロンohana
24	良菜会	78	芦津長寿会
25	共生の会	79	歌笑サロン
26	若一さん	80	智頭柔道クラブ
27	惣地かご山会	81	山郷すずめサロン
28	坂原なごやかグループ	82	山郷若杉会
29	和心会（なごみかい）	83	なぎっ娘アンサンブル
30	木原わかば会	84	那岐GG会
31	ステップ体操	85	百笑クラブ
32	山形地区GGクラブ	86	いきいきサロン早野
33	宮の本ふれあい会	87	ちづ手話サークル
34	碧サロン（ブルーサロン）	88	下西元気づくりの会
35	と金クラブ	89	東宇塚上土居大師公講
36	絆サロン	90	お手玉ノ会
37	那岐さわやかサロン	91	大屋レディースクラブ
38	かたろう会	92	両手に華の会
39	篠坂なかよし会	93	お茶会
40	土師小学校 PTA 役員 OB 会	94	オーザップ
41	生命の貯蓄体操智頭二部道場	95	紅孔雀
42	中田お美味しい会	96	さくら会
43	つどい	97	智頭マジッククラブ
44	すみれの会	98	コスモス
45	ルピナス会	99	早野つくしサロン
46	てくてくクラブ	100	惣地集落いきいきクラブ
47	山田ふれあいサロン	101	くしだにふれあいサロン
48	わくわく山歩き	102	久志谷ふれあい食堂
49	河三すこやかグループ	103	エスディーちづの会
50	友遊サロン	104	チェストナッチーズ
51	どうだんつつじ踊りの会	105	木原支え愛クラブ
52	わくわくサロン	106	下町サロン

53	山郷ひだまりサロン	107	元気にすてっぷ土師
54	ふれあい琴杉会	計 107 グループ	

ふれあいサロンは、2009 年度末（平成 21 年）に要項などを整備し、100 グループを目標に取り組みが始まりました。

子育てやスポーツ、趣味、健康づくり等々、ジャンルを問わず、ご近所同士が気軽に楽しく集える場づくりです。

2019 年度（令和 1 年）に目標の 100 グループに到達した後も、活動グループが増えています。

（4）支え愛マップ（防災福祉マップ）づくり取り組み状況

支え愛マップ（防災福祉マップ）取り組み集落数

地区名	2015 迄	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02	累計 集落数
智頭地区	5	2	1	2	1	1	12
山形地区	3	4	2	0	1	0	10
那岐地区	12	3	0	0	0	0	15
土師地区	3	1	2	1	3	0	10
富沢地区	6	0	0	0	0	0	6
山郷地区	4	0	1	0	0	0	5
計	33	10	6	3	5	1	58

支え愛マップづくりは、2012 年度（平成 24 年）から取り組みを始め、87 集落中 58 集落が実施しました。

支え愛マップづくりでは、地域住民が集まり、実際に地域の中を歩き、大きな集落地図を囲って、災害時に支援が必要な人・支援できる人などを話し合います。

いざ災害時に助け合える関係性＝日々の助け合いの機運を高めることを目的に取り組みが広がっています。

また、支え愛マップづくりをきっかけに、地域全体で避難訓練を行うなどの取り組みも広がっています。

（５）森のミニデイ

森のミニデイ設置状況

名称	対象地域	拠点	登録人数
森のミニデイ杉の郷	智頭町全域	ひまわり会館2階	17 名
やまがた森のミニデイ	山形（10 集落）	山形共育センター	8 名
森のミニデイどんぐりの郷	山形（芦津・八河）	芦津集会所	15 名
那岐駅舎森のミニデイ	那岐	那岐駅舎内和室	10 名
森のミニデイ土師の里	土師	旧土師小学校1階	8 名
やまさと森のミニデイ	山郷	旧山郷小学校1階	16 名
	※5 地区 6 箇所で開催		74 名

森のミニデイは、2012 年 11 月（平成 24 年）、住民が自発的に行う高齢者の通いの場として、山形地区振興協議会のメンバーによって旧山形保育所で取り組みが始まりました。

介護保険制度の介護予防の場としての役割も担う森のミニデイは、その後、智頭地区（ひまわり会館）、那岐地区（那岐駅舎）、土師地区（旧土師小学校）、山郷地区（旧山郷小学校）、山形地区（芦津どんぐりの館）でも取り組まれるようになりました。

２　生活に困難を抱える住民への支援状況

（１）権利擁護センターの相談状況

①相談件数

	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02
日常生活自立支援事業	452	587	550	873	1,427
家計改善支援事業	24	63	72	65	57
法人後見事業	55	509	600	827	1,208
その他	86	171	283	185	303
計	617	1,330	1,505	1,950	2,995

②相談の内訳

	2020 年度				
	高齢者	知的障害	精神障害	その他	計
日常生活自立支援事業	772	229	315	111	1,427
家計改善支援事業	55	0	0	2	57
法人後見事業	887	181	140	0	1,208
その他	122	41	53	87	303
計	1,836	451	508	200	2,995

③各事業の利用状況

	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R01	2020 R02
日常生活自立支援事業	8 名	9 名	11 名	16 名	21 名
家計改善支援事業	1 名	2 名	3 名	1 名	6 名
法人後見事業	2 名	7 名	9 名	11 名	15 名
計	11 名	18 名	23 名	28 名	42 名

（２）生活困窮者への生活福祉資金貸付

生活福祉資金等の貸付状況（2020 年度末）

	社会福祉金庫	生活福祉資金	新型コロナ 緊急小口資金	新型コロナ 総合支援資金
貸付件数	2 件	2 件	10 件	5 件
貸付金額	40,000 円	645,205 円	1,900,000 円	1,850,000 円

智頭町社協では、少子高齢化に伴う認知症や独居の高齢者の増加、厳しい経済情勢・雇用環境による経済的困窮者の増加、引きこもりや虐待の増加等々、地域の生活課題が深刻化する現状に対応するため、2012 年度（平成 24 年）から 2014 年度（平成 26 年）の３年間の調査・準備期間を経て、2015 年（平成 27 年）４月から総務課内に権利擁護センターを設置し、日常生活自立支援や家計改善支援、成年後見事業の取り組みを始めました。

それ以降、これらの事業の利用者も徐々に増えてきましたが、地域への啓発・普及について、なお一層の取り組みが必要です。

３　地域の福祉課題

（１）地域の福祉課題の洗い出し

地域の福祉課題をしっかり把握し、その解決に向けた取り組みを行っていくことについて、智頭町では町福祉課をはじめ、さまざまな関係機関の連携のもと、話し合いを行っています。

とりわけ、保健・医療・介護の総合拠点である「ほのぼの」では、2009年（平成 21 年）10 月から町福祉課・智頭病院・智頭町社協が毎月「地域福祉推進会議」を開催し、地域の福祉課題を明らかにする作業を行っています。

（２）地域の福祉課題の解決の方向性と具体的な取り組み

関係機関や「地域福祉推進会議」等で洗い出した福祉課題について、解決に向けた「今後の方向」と具体的な「取組内容」を検討し、分野別に整理を行っています。

※　智頭町地域福祉計画　第 3 章　智頭町の福祉課題と今後の方向
（P. 11～21）を参照

第３章　私たちがめざす取り組み

１　活動の基本的な理念

～住み慣れたこの町で、安心して暮らせる仕組みを創る～

智頭町社会福祉協議会が何を目的として存在しているのか、数年をかけて話し合い導き出したものが、この「住み慣れたこの町で、安心して暮らせる仕組みを創る」という基本的な考え方です。

この町に暮らす高齢者や障がい者、子どもも大人も、生活に困難を抱える人もそうでない人も、すべての住民がひとりの人間として尊重され、互いに理解し合い、協力しあって支え合い、住み慣れたこの町で安心して普段の暮らしができる仕組みをこれからも創っていきます。

とりわけ、善意に基づく住民同士のちょっとした支えあい、人と人との結びつきによって維持される活動を重視し、地域に広がるよう努めていきます。

２　活動の基本的な目標

地域の中で、洗い出し、解決に向けた方向性や具体的な取り組みについて整理してきたこの町の福祉課題を、今期の「地域福祉計画」では大きく６つの課題に分類しました。

※　智頭町地域福祉計画　第４章　計画の基本目標と取り組みの方向
（P.22～28）を参照

本計画においても、活動の基本的な目標を、町の地域福祉計画の「基本目標と取り組みの方向」と連動し、重点的に取り組む目標に掲げて取り組みを進めていきます。

（１）基本目標

Ⅰ　心と体の健康づくりと介護予防
Ⅱ　自分らしく暮らし続けるための体制づくり
Ⅲ　組織の垣根を越えた障がい者支援
Ⅳ　生活困窮者および子どもの貧困対策
Ⅴ　関係機関との連携と相談支援体制の構築
Ⅵ　地域で支えるしくみづくり

（町地域福祉計画の「基本目標と取り組みの方向」と連動しています）

（２）具体的な取り組み目標

Ⅰ　心と体の健康づくりと介護予防

取り組みの方向性	○住民の交流促進（交流の場づくり）を通じて住民一人ひとりの健康づくりと介護予防をすすめます
具体的な取り組み	①身近な通い・集いの場づくり 集落ミニデイやふれあいサロン、オレンジカフェ等、身近な通い・集いの場を広く作っていきます ②各種団体開催の事業の促進と共同 老人クラブや身体障害者福祉協会等、住民による各種団体の取り組みを積極的に支援します ③身近な通い・集いの場での啓発 住民が自発的に取り組む集いの場で、百歳体操などの運動、健診受診の勧奨、等の機会を積極的に設けます

Ⅱ　自分らしく暮らし続けるための体制づくり

取り組みの方向性	○介護や認知症に関する住民意識の啓発をすすめます（尊厳を守る意識の醸成） ○認知症を予防するための取り組みをすすめます ○認知症になっても地域で暮らせるための仕組みづくりをすすめます

具体的な取り組み	①ＡＣＰ（ｱﾄﾞﾊﾞﾝｽ･ｹｱ･ﾌﾟﾗﾝﾆﾝｸﾞ＝人生会議）の普及啓発 東部地区医師会、智頭病院、地域包括支援センターとも連携し、住民への積極的な啓発、および、介護従事者等への研修の場づくりをすすめます 「自分の人生の最期」について、日常的に話題にできる地域づくりをめざします ②認知症に対する啓発促進 オレンジカフェ等の通いの場や認知症地域支援推進員と連携し、地域づくりをすすめます。 また、認知症に関する出前講座に取り組みます ③成年後見事業の普及啓発と体制づくり 住民へのさらなる周知・啓発をすすめ、同時に、智頭町社会福祉協議会内の職員体制の充実をはかります

Ⅲ　組織の垣根を越えた障がい者支援

取り組みの方向性	○相談体制の構築（社協内にある相談窓口の強化）をすすめます
具体的な取り組み	①社協内の相談機能の広報・周知 社協が運営する障がい福祉サービス（障がい福祉サービスセンター・デイサービスセンター・ヘルパーステーション）や権利擁護センターについて、住民への広報を積極的に行います ②相談内容の共有と連携 社協の障がい福祉部門に限らず、町福祉課、智頭病院等との情報共有を積極的に行います ③権利擁護に関する事業の普及啓発 日常生活自立支援事業や成年後見事業等、権利擁護に関する事業の住民へのさらなる周知・啓発をすすめます。また、これらの業務を担える職員の育成をはかります ④障がいに対する知識の啓発 地元の小中高校との福祉学習を積極的に行います。また、住民への啓発活動をすすめます

Ⅳ　生活困窮者および子どもの貧困対策

取り組みの方向性	○権利擁護に関する事業の普及啓発（住民への広報・周知）をすすめます
具体的な取り組み	①権利擁護に関する事業の普及啓発 日常生活自立支援事業や成年後見事業等、権利擁護に関する事業の住民へのさらなる周知・啓発をすすめます。また、これらの業務を担える職員の育成をはかります（再掲） ②介護サービス・障害福祉サービス部門との連携 社協内の介護サービス（在宅介護サービス）部門・障害福祉サービス部門と権利擁護センターとの連携をすすめ、生活の困難を抱える人の早期発見に努めます

Ⅴ　関係機関との連携と相談支援体制の構築

取り組みの方向性	○地域の多様な組織との連携強化をはかります。
具体的な取り組み	①関係機関の連携推進 町福祉課をはじめとした行政機関、民生児童委員協議会、金融機関、警察、子ども食堂、住民等との情報共有（連携）をすすめ、支援体制の充実をはかります ②重層的支援体制づくり 関係機関との連携のもと、引きこもりの実態把握や新たな居場所づくりなど、重層的支援体制づくりを検討します ③社協内の相談連絡体制の整備 社協の地域福祉担当だけでなく、介護サービス・障がい福祉サービスの担当者との相互の情報共有・相談連絡を風通し良く行います

Ⅵ　地域で支えるしくみづくり

取り組みの方向性	○住民同士の支え合いの確立と参加を促進します ○身近な居場所づくりをすすめます ○安心・安全の街づくりをすすめます
具体的な取り組み	①民生児童委員協議会との連携

	民生児童委員との連携による愛の輪推進員の設置、共同募金の活用による見守り（おせち配布等）、出前心配ごと相談、給食サービス、等の取り組みをすすめます ②ボランティア活動の推進 支える側支えられる側に分かれるのではなく、身近なボランティア活動を通じて地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域づくりを支援します ③身近な居場所づくりの推進 ふれあいサロンや集落ミニデイ等の身近な居場所作りをすすめ、地域の人と人とのつながりづくりを支援します ④幾重にも重なる見守り活動づくり 郵便局等との連携による新ひまわり便や出前心配ごと相談、安心キットの配置、ひとり暮らし高齢者へのおせち配布等々、住民の善意に基づく見守り活動に取り組みます ⑤災害に強い地域づくり 防災福祉マップづくりをすすめ、住民同士の普段からできる助け合い・支え合い活動を推進します また、住民も交えた介護サービス事業所等の避難訓練や災害ボランティアセンター設置訓練に取り組みます

第４章　計画のすすめ方

１　すすめ方のポイント

地域福祉の取り組みは、基本的に人と人との関りによって行われます。すなわち、地域福祉の取り組みが進むか否かは、人と人とが、いかに情報を共有し・理解すること（知り・知らせる活動）ができるかということにかかっています。

そのため、私たちは以下のような「知り・知らせる」ことを重視して地域福祉活動に取り組んでいきます。

Ⅰ　連携（情報共有）
Ⅱ　広報（情報提供）
Ⅲ　コミュニケーション（顔の見える関係づくり）
Ⅳ　福祉教育
Ⅴ　人材育成
Ⅵ　サービス事業（介護サービス・障がい福祉サービス）との連動

Ⅰ　連携（情報共有）

連携の本質は「情報の共有」といえます。

地域福祉に係る実務担当者同士、社協、町福祉課をはじめとした行政機関、智頭病院、地域の事業者の職員間の情報共有を密に行います。

とりわけ、智頭町保健医療福祉総合センター「ほのぼの」は、社協・町福祉課・智頭病院が同一場所にあり、各組織間で日常的に情報共有を迅速・密接に行えるという大きな強みがあります。計画を進めるにあたり、その強みを最大限に生かしていくことが重要です。

同時に、民生児童委員協議会、地区社協、老人クラブ等々、住民による地域の諸団体との情報共有を積極的に行います。

Ⅱ　広報（情報提供）

情報を住民に伝えることは、社協活動の最も重要な取り組みといえます。

ひとりでも多くの住民にしっかり読んでもらえる広報誌づくり、見やすくタイムリーに更新されるホームページづくりをめざします。

また、町福祉課、智頭病院と共同し、多くの住民に参加してもらえる福祉大会（ほのぼのフェスタ）の開催や、出前研修を行います。

Ⅲ　コミュニケーション（顔の見える関係づくり）

地域福祉を考える上で、人と人とのコミュニケーションなくして取り組みは進みません。人と人のコミュニケーションは、互いに顔が見えてこそ進みます。

とりわけ地域福祉に係る実務担当者は､機会あるごとに､地域の隅々まで足を運び、住民と顔を合わせる行動をとっていきます。

Ⅳ　福祉教育

地域福祉の取り組みは、息の長い、根気を要する活動です。

次の時代を担う人づくりの観点から、地域の小・中・高校の生徒に対する福祉教育は非常に重要です。智頭小学校、智頭中学校、智頭農林高校で行う福祉授業・学習支援に積極的に取り組み、同時に、介護福祉士や社会福祉士の養成校からの実習受入を積極的に受け入れていきます。

また、地域住民に向けて、町、智頭病院とも連携して出前研修を行うとともに、広報誌等を通じて福祉に関する啓発を行っていきます。

Ⅴ　人材育成

担い手不足や高齢化が課題となるなか、地域の課題に気づき、解決へと行動する新たな担い手が必要です。次世代が活動に参加・継続しやすくなるための柔軟な視点（例えば、ボランティアポイント制度等）や様々な世代が参加し、地域課題に気づく場の開催（例えば、防災福祉マップづくり等）などの検討・工夫が必要です。

また、地域福祉を担う職員は、地域住民や町福祉課などの関係機関との協働による地域福祉活動を進めるため、コーディネートする力を高める知識と能力の習得を OJT や Off-JT、さらに自己啓発を持って取り組んでいきます。

Ⅵ　サービス事業（介護サービス・障がい福祉サービス）との連動

地域の中で提供される介護サービスや障がい福祉サービスは、それぞれが地域福祉の重要な資源であり、高齢や障がいに起因して生活に困難を抱える人を公的なサービスで支える役割を担っています。

介護や障がい福祉の現場では、そのサービス提供を通じて、利用者やその親族が直面している「生活の困難」に気づくことが多くあります。

とりわけ智頭町社協では社協が直接運営する介護サービスや障がい福祉サービス、あるいはケアプラン作成や計画相談支援の業務を通じて、智頭町内の介護サービス・障がい福祉サービスの大部分のケースに関わっていることから、そのスタッフは地域福祉活動と情報を迅速に、また密接に共有できる環境にあります。

介護サービスや障がい福祉サービスを広範に行う社協の強みを生かし、地域の福祉課題の発見と解決に取り組んでいくことが重要です。

智頭町地域福祉計画および地域福祉活動計画策定委員

久本　孝子	福祉のまちづくり計画策定委員会	委員
小林　一晴	社会福祉法人智頭町社会福祉協議会	会長
谷口　美久	智頭町民生児童委員協議会	会長
國岡　俊一	智頭町老人クラブ連合会	会長
岸本　光義	部落解放同盟智頭町協議会	事務局長
最上　真澄	智頭町公民館連絡協議会	代表館長
春摘　暢仁	智頭町身体障害者福祉協会	会長
下口　竜一	町内福祉サービス事業者（すわの郷）	施設長
藤森　弘憲	智頭町 PTA 連合会	会長
長石　彰祐	智頭町教育委員会	教育長
藤田　好雄	智頭病院	院長代理
芦谷　緑	智頭町連合婦人会	会長
矢部　整	智頭町	副町長

智頭町社会福祉協議会地域福祉活動計画 2022～2026

2022（令和 4）年３月
智頭町地域福祉計画策定委員会
社会福祉法人智頭町社会福祉協議会